

# 石垣市と畜費支援事業補助金

## 1) 目的

令和7年4月1日より増額となったと畜費について、と畜を行った生産農家に対して増額分の2分の1を補助する。 ※予算上限に達した場合、予告なく終了いたします

## 2) 事業内容

交付対象 八重山食肉センターでと畜された畜産物のと畜にかかる経費のうち残渣処理料の増額分の2分の1(消費税額は除く)

交付条件 と畜料金及び市税等の滞納がないこと。  
本市で畜産物を生産、飼育していること。  
家畜・家きん飼養状況調査報告書を提出していること。

補助金の額	種別	補助額(1頭あたり)
	牛300kg以上	7,200円
	牛300kg未満	9,000円
	牛(トク)12カ月未満	9,100円
	馬	2,300円
	豚	300円
	山羊	100円

その他 補助金申請書添付するもの  
①と畜証明書 ②義務履行証明書 ③請求書 ④振込先確認書類(通帳写し)  
※ 提出書類については、市ホームページより印刷するか石垣市農林水産商工部畜産課または八重山食肉センターでお受取りください。

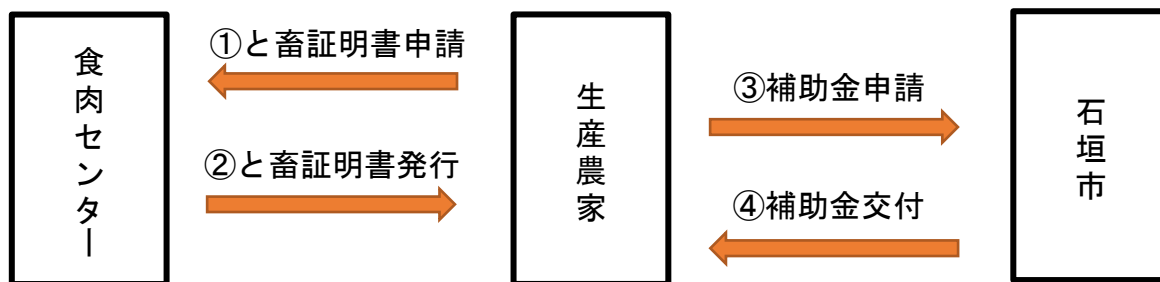
## 3) 申請について

	と畜出荷期間	申請期間
1期	令和8年4月1日～令和8年6月30日	令和8年7月1日～令和8年7月17日
2期	令和8年7月1日～令和8年9月30日	令和8年10月1日～令和8年10月16日
3期	令和8年10月1日～令和8年12月31日	令和9年1月4日～令和9年1月15日
4期	令和9年1月1日～令和9年2月28日	令和9年3月1日～令和9年3月12日

例：7月7日と畜出荷した畜産物は、10月1日～16日の間に申請を行う

### 【手続き流れ】

補助金申請書に八重山食肉センター発行のと畜証明書等書類を添付し石垣市へ申請する。



【申請・お問い合わせ先】  
石垣市真栄里672番地  
石垣市農林水産商工部畜産課  
電話：82-1422